

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告 部課	教育長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員

令和4年9月22日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和4年9月22日（金）午前9時～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

事務事業見直しプロジェクトチーム
 企画政策課 池内課長（チームリーダー）
 危機管理課 山本課長
 財政課 板橋課長（サブリーダー）
 市民活動支援課 内藤課長
 社会福祉課 村越課長
 保育課 片桐課長
 道路課 鈴木課長
 教育総務課 金井課長
 企画政策課 武藤係長、多納主任主事、高橋主任主事

3 件名

事務事業評価PJTによる見直し提案への対応について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・各課の対応方針に基づき取り組んだ結果、予定の年次より前倒しでの実施が可能なものは対応が進めていく必要がある。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部 企画政策課

件名	事務事業評価PJTによる見直し提案への対応について							
現状・課題	<p>第5次総合計画前期基本計画では「白井市行政評価実施要綱」及び「白井市事務事業評価及び事務事業の見直し基準」に基づき、休廃止も含めた事業の見直しを進めてきた。</p> <p>後期基本計画においても、令和7年度(2025年度)末の計画期間終了時点における市の将来像の実現に向けて、引き続き事業の見直しを行うこととするが、今後は人口や税収の減少により行政資源が不足する中、社会情勢の変化への対応などにより職員の負担が増大するといった問題に直面することが見込まれる。</p> <p>このことから、これまで以上に事業のスクラップやリセット、実施主体の見直しなどを推進する必要がある。</p>							
付議事案	目的	事務事業評価により、事務事業を必要性・有効性・効率性の3つの視点から総点検し、その結果に基づいて事務事業のスクラップやリセット、運営主体の見直しなど事務事業の抜本的な見直しを進める。						
	対応方針	<p>各部から1名ずつ課長を選出して構成されたPJTにより、重点戦略事業と重点戦略外事業を対象とし、令和4年度から5年度の2年間において、事務事業評価、行政評価委員会、外部評価までの行政評価に参画し、主にコストの点からスクラップやリセット、改善すべき事業を選定する。</p> <p>重点戦略事業の対象事業の選定は、中期成果や施策評価の結果を踏まえ、原則として令和5年度中に行うこととし、重点戦略外事業の対象事業は、令和4年度及び令和5年度にそれぞれ対象分野を設定して行う。</p> <p>令和4年度においては、「A健康・福祉」「C産業・雇用」「E地域・安心」の全ての事業及び「B学習・教育」のうち、長期間にわたり高額の支出を伴う整備が見込まれる事業から抽出してヒアリングを行った結果、別添のとおり17事業を見直し対象事業として選定し、担当課による検討を踏まえ、今後の方向性を定めることとする。</p> <p>なお、別添のとおり、令和4年度のPJTの活動及び提案の報告とする。</p>						
論点(決定を要する事項)	17事業の方向性について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	【部内会議意見】 担当課の対応方針については、中長期的な取組もあることから、毎年度、事務事業評価時などにおいて進捗状況を確認する必要がある。							
今後のスケジュール	各課において、対応方針に定めるスケジュールにより実施する。							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無		
	条例規則	無			報道発表	無		
	議会説明	無			広報・HP等	無		
	市民参加	無						
付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで							
参考情報	関係法令等							
	関係課	公共施設マネジメント課、市民活動支援課、産業振興課、障害福祉課、高齢者福祉課、子育て支援課、健康課、教育総務課、生涯学習課						
	事業費	千円 (うち特定財源				千円)		
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	行政経営改革	手段

事務事業見直しプロジェクトチームにおける令和4年度報告

事務事業見直しプロジェクトチーム

1 事務事業見直しプロジェクトチーム（PJT）の概要

（1）目的

白井市第5次総合計画に掲げる市の将来像の実現に向けて後期基本計画を着実に推進するため、後期基本計画期間の前半（令和3年度から令和5年度）において、立場を超えて全庁的に問題や課題を共有し、より多角的に評価し、社会情勢の変化によって生じた新たな行政課題の解決に真に必要な事業を実施できるよう、選択と集中によるさらなるスクラップ・リセットを実行する。

（2）期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで（2か年度）

（3）構成員（8名）

企画財政部企画政策課長	池内一成（チームリーダー）
総務部危機管理課長	山本敏行
企画財政部財政課長	板橋章（サブリーダー）
市民環境経済部市民活動支援課長	内藤篤司
福祉部社会福祉課長	村越貴之
健康子ども部保育課長	片桐啓
都市建設部道路課長	鈴木教之
教育部教育総務課長	金井早苗

（4）対象事業

本PJTにおいて対象とする事業は以下の表のとおりとする。重点戦略事業以外の分野別計画事業については当該年度に見直し対象事業を選定し、重点戦略事業については、令和5年度に見直し対象事業を選定することとする。

区分	事業数	令和4年度	令和5年度
重点戦略事業	49	●	●
重点戦略外事業（分野別計画事業）	97(146)	-	-
A 健康・福祉	36 (46)	●	
B 学習・教育	28 (33)	一部	●
C 産業・雇用	6 (21)	●	
D 環境・自然	5 (9)		●
E 地域・安心	10 (18)	●	
F 都市・交通	12 (19)		●

※重点戦略事業は実事業数

※重点戦略外事業（分野別計画事業）のうちカッコ内は重点戦略事業を含む事業数

(5) 実施事項

①事務事業評価のヒアリング等の実施

重点戦略事業の同一施策間担当者会議に同席するほか、重点戦略外の分野別事業の担当者ヒアリングを行い、各事業の現状や問題点を把握するとともに、今後の事業展開に向けたアドバイスを行う。

②行政評価委員会（施策評価時）及び総合計画審議会（外部評価時）の同席

重点戦略事業については、行政評価委員会や総合計画審議会に同席し、各委員会の意見等を参考とし、事務事業見直しの提言につなげる。

2 令和4年度の実施内容について

(1) P J Tの打合せ

以下の日程においてP J Tの打合せを行ったほか、随時庁内情報システムを使用して情報共有、意見交換を行った。

日程		内容
4/4(月)	午前10時～11時	P J Tの概要、進め方
4/22(金)	午前10時～正午	ヒアリング対象事業の抽出
7/7(金)	午後1時30分～4時	見直し対象事業の抽出

(2) 重点戦略事業「同一施策間担当者会議」の出席

以下の日程において実施した同一施策内の事業担当者会議に出席し、事業内容や課題等の確認、今後の事業改善へのアドバイスを行った。なお、事務事業評価シートの「5 事業の評価」のうち、「施策内会議での意見等」には本P J Tからの提案等も含まれている。

日程		対象施策
4/11(月)	午前9時30分～正午	戦略1-3 子育てしたくなるまちづくり
	午後1時15分～2時45分	戦略1-1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり
	午後3時～4時15分	戦略1-2 働く場を生み出すまちづくり
4/12(火)	午前9時30分～正午	戦略3-2 地域拠点でつながる健康なまちづくり
	午後1時15分～2時45分	戦略3-1 都市拠点がにぎわうまちづくり
	午後3時～4時15分	戦略3-3 拠点を結ぶまちづくり
4/14(木)	午前9時30分～10時45分	戦略2-1 「かかわれる農」のまちづくり
4/15(金)	午前9時30分～10時45分	戦略2-2 みどりを育み活かすまちづくり

(3) 分野別計画事業ヒアリングの実施

重点戦略外の分野別計画事業「A健康・福祉」「C産業・雇用」「E地域・安心」の全ての事業のうち、事務事業評価で何らかの課題があるとP J Tにおいて考えた事業と、「B学習・教育」のうち、長期間にわたり高額の支出を伴う整備が見込まれる事業を加えた33事業についてヒアリングを実施した。

日程		対象事業
5/13(金)	午前9時～正午	地域生活支援拠点等整備事業
		障がい福祉サービス事業
		障がい者相談支援事業
		障がい者スポーツ大会等参加促進事業
		こころの相談事業
		こども発達センター事業
		福祉相談事業
		生活困窮者自立支援事業
5/18(水)	午前9時30分～正午	建築物耐震化推進事業
		高齢者在宅福祉事業
		介護支援ボランティア事業
		地域リハビリテーション活動支援事業
		小学校教育環境向上事業
		中学校教育環境向上事業
		公共施設等あり方検討事業
	午後1時20分～4時40分	教育相談事業
		家庭児童相談事業
		子育て支援事業等利用助成事業
		地域子育て支援拠点事業
		ひとり親家庭支援事業
		ママヘルパー派遣事業
		母子保健推進事業
		健（検）診事業
		健康づくり普及推進事業
		健康生活支援事業
		特定保健指導事業
		食からの健康づくり支援事業
		保育園食育推進事業
5/19(木)	午前9時30分～11時	市民団体活動支援補助事業
		防犯対策事業
		交通安全対策事業
		中小企業活性化支援事業
		消費生活相談・啓発推進事業

(4) 行政評価委員会（施策評価時）の出席

行政評価委員会における施策評価（2次評価）に同席し、重点戦略事業の成果が施策の成果につながっているかなど、令和5年度の見直し対象事業の選定に当たり、令和4年度（対象期間は令和3年度）の状況を確認した。

日程		内容
4/6(水)	午前11時～11時30分	2次評価の実施方法、3次評価（外部評価）の対象施策の選定結果についての説明
4/27(水)	午前9時～正午	全施策（8施策）の2次評価の実施

(5) 総合計画審議会（外部評価時）の出席

総合計画審議会における外部評価（3次評価）に同席し、各施策の取組について、委員からの質疑や意見を確認し、令和5年度の見直し対象事業の選定に当たっての参考とした。

日程		対象施策
7/1(金)	午後1時～4時10分	戦略1-3 子育てしたくなるまちづくり 戦略3-2 地域拠点でつながる健康なまちづくり
7/20(水)	午後1時～3時10分	戦略1-1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり 戦略3-1 都市拠点がにぎわうまちづくり

3 令和4年度の実施結果について

(1) 見直し対象事業の選定

令和4年5月に実施した分野別計画事業ヒアリングにより、別紙のとおり見直し対象事業を選定した。（重点戦略事業は、令和5年度に見直し対象事業を選定）

(2) 提案

事務事業見直しに向けた一連の取組を進める中で、白井市第5次総合計画に掲げる市の将来像の実現のため、また、さらなる少子高齢化の進展や人口減少を見据え、市の持続的な行財政運営を推進するためには、事業単位での改善のみならず、市として捉え、解決すべき課題があると考えた。

事務事業見直しプロジェクトチームでは、以下の2点について特に重要な課題であると考え、提案する。

①行政資源のうち「人」と業務量のバランスの調和

各事業のヒアリングから、前例踏襲かつ、「どうなるか」ではなく「すること」自体への視点が強いものも多くあると考えられる。

限られた人員で新型コロナウイルス感染症や様々な社会課題へ対応するため、職員一人ひとりの業務の範囲が広がり、かつ業務量も増加している。このような中、現在「していること」の成果を評価せずに、さらに新たな業務を追加すると、職員の業務量や負荷が過剰となることや、従前の業務の質も低下してしまうことも懸念される。

各業務の担当者は、投資できる行政資源と求められる水準のバランスへの意識が必要で

あるとともに、管理職は、担当職員個人の業務量を把握し、適切な支援を行いマネジメントしていく必要がある。

また、事業を進めるに当たっては、そもそも市が行う必要があるか、市が単独で行う必要があるかについても再度確認し、民間や広域で行えるものは積極的に検討を行う必要がある。

②将来予測を踏まえ、最適配置の検討を視野に入れた市公共施設のマネジメントの体制整備

国では、高齢者人口がピークを迎える2040年頃における、社会保障の増大や公共施設の老朽化対策などの様々な行政課題を挙げ、これらの課題に対応した自治体行政のあり方を検討している。

国が示した課題の中には、児童生徒数の減少による小規模校や廃校の発生や、人口の減少に伴い対象人口当たりの延べ床面積が増大した公共施設の老朽化への対応も挙げられ、これらの課題を放置すれば、日本の社会経済は立ち行かなくなる危機的状況にあるとして、2040年を見据えた自治体戦略が必要であるとしており、市においても、長期的な視点に基づき、将来にわたって持続可能な行財政運営が求められている。

市では、小中学校の特別教室にエアコンの整備が計画されていることから、今回ヒアリングの対象とした。「学校施設の長寿命化計画」では、原則として小中学校の配置を維持することとしているが、計画策定時では、市内小中学校14校のうち小規模校が4校あり、今後の少子化の進展によっては、各学校が現在より小規模化することが懸念される。

このため、地域コミュニティの核でもある学校の役割を重視しつつ、将来的には、児童生徒数の推移や地域の人口など状況の変化を見据え、全小中学校を対象に最適配置などの学校のあり方の検討が必要となると考える。

また、その他の公共施設についても、現在、「公共施設等総合管理計画」に基づく「公共施設個別施設計画」において長寿命化工事が計画されているものもある。公共施設等総合管理計画は、策定時における公共施設の現況、人口や財政の将来見通しを前提条件とし、第5次総合計画や白井市行政経営指針、白井市都市マスタープランと整合を図りながら策定されている。

今後、第6次総合計画の策定や都市マスタープランの見直しに合わせて、市の現状把握や将来予測を行った結果、これまでの前提条件と状況が変わることも考えられる。人口や財政などの将来見通し、実際の施設利用状況など様々な観点から、公共施設総合管理計画において総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針で示している最適配置も選択肢の1つとして、市全域での公共施設のあり方を考える必要がある。

なお、これら公共施設のあり方を検討するに当たっては、公共施設のマネジメントが必要となるため、組織・人員等の体制を整えた上で市として対応を検討していくとともに、利用者や地域住民の理解を得ながら進める必要があると考える。

事務事業見直しプロジェクトチームによる見直し対象事業と各課の対応方針一覧

No.	1			2			3			4		
事業名	障がい者相談支援事業			障がい者スポーツ大会等参加促進事業			障がい福祉サービス事業			高齢者在宅福祉事業		
区分	重点戦略外			重点戦略外			重点戦略外			重点戦略外		
担当課	障害福祉課			障害福祉課			障害福祉課			高齢者福祉課		
事業開始年度	平成28(2016)年度			平成28(2016)年度			平成3(1991)年度			平成3(1991)年度		
事業目的	障がいのある人が福祉サービスの円滑な利用や虐待等からの権利擁護が図られる体制を整備し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整える。			障がい者と健常者が「いつでも・どこでも・だれでも」楽しめるスポーツ・レクリエーションを通し、楽しみづくり・仲間づくり・健康づくりを合わせた交流会を開催し、相互理解を深めながら活力ある社会福祉活動を推進する。			障がいのある人に対して、国及び県の制度外であるものの必要性の高いサービス等を提供し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整える。			高齢者の日常生活を支援する。		
事業の内容	障害者支援センターにおいて障害者相談支援事業を実施し、障がいのある人やその家族等からの様々な相談に応じ必要な情報提供や助言、福祉サービスの利用支援、虐待の防止・早期発見のための関係機関との連絡調整等の支援を行う。また、身体障害者・知的障害者相談員を配置し、当事者等からの相談支援を行う。			輪投げ、ホールインワン、シャッフルボード、ストラックアウト、ハッゴ、ポッチャ、ボーリング等の軽スポーツによる交流の推進や、健康コーナー、企業協力コーナー等により健康啓発や増進を図る。			居宅等で生活する障がいのある人を対象として、各種講座・デイケアの実施、交通費の助成、介助に係る消耗品の給付等を市単独事業として行う。			介助・介護が必要な高齢者等に対して、介護保険サービス以外の福祉サービスを提供する。		
R3年度取組状況	計画期間中の主な取組内容に加え、相談支援員の役割を明確にするため、「相談支援業務ガイドライン」を作成。相談支援事業所の支援を行うため、定期的な意見交換を行う場を設けた。			開催準備会議(2/1、3/1、4/5、)5/22開催を予定したが、新型コロナウイルスの影響により中止			障害者地域活動支援センターの事業運営(障がい者等を対象に講座等を開催)、福祉タクシー券の交付(317人)、紙おむつ給付(151人)、障害者通所助成(51人)、デイケアクラブの実施(精神障がい者を対象に社会参加(機会づくり、仲間づくり)のための講座やイベントを開催)。			緊急通報装置の貸与:利用者287名 紙おむつ等の給付:利用者322名 福祉タクシー券の交付:利用者173名 外出支援サービス:利用者21名 訪問理美容サービス:14名 ショートステイ事業:0名		
R3年度決算額(総コスト)	11,074千円			13,861千円			23,955千円			31,892千円		
プロジェクトチームからの見直し事項	必要性	有効性	効率性	必要性	有効性	効率性	必要性	有効性	効率性	必要性	有効性	効率性
	4	4	2	4	4	3	4	4	2	4	4	2
	現在、指定管理により運営している障害者支援センターについては、市内で民間事業所が充実していることから、民営化を検討しているが、民営化を着実に実施することで公共施設の経費削減を進めること。			現在検討している、生涯学習課や高齢者福祉課のスポーツに係る事業との統合に向けて着実に進めることに加え、他市との共催も検討すること。			高齢者在宅福祉事業、移動に係る支援など同種のサービスの統廃合を進めること。			障がい福祉サービス事業と同様、移動に係る支援など同種のサービスの統廃合を進めること。		
担当課の対応方針	令和5年度から令和9年度は指定管理を継続する。 令和10年度以降、指定管理者制度から障害者相談支援事業部分を事業委託に切り替え、建物及び土地について、売却もしくは賃貸等とする方針で検討する。具体的スケジュールは以下のとおり。 【スケジュール(案)】 令和4から5年度:障害者支援センターの運営方法の内部検討 令和6から7年度:障害者支援センターの運営方法の外部検討 令和7年度:市民への意見徴収・障害者支援センターの運営方法の検討結果に基づく準備 ※第2次 白井市行政経営改革実施計画掲載済			令和2年度から3年度において、生涯学習課、高齢者福祉課と事業統合の可能性について協議したが結論が出ていない。 高齢者福祉課の事業については、平成30年度から実施しておらず、再開の見通しは立っていないが、今後の実施方針を含め、3課で協議する必要がある。 生涯学習課・高齢者福祉課と令和4年度から5年度に協議を行い、統合との結論となった場合には、令和6年度予算に反映させる。 なお、本事業は地域の福祉団体と共催により実施していることから、事業統合の是非については、共催団体との協議も必要となる。			移動困難者(要介護者・障がい者)の移動支援策に関する今後の方針は、8月17日の行政経営戦略会議において決定済。 福祉タクシー事業については、令和5年度から見直し内容を検討し、令和7年度予算に反映する。			移動困難者(要介護者・障がい者)の移動支援策について見直しを検討した結果、下記のとおり決定した。(8月17日の行政経営戦略会議において決定済。) 福祉有償運送事業への補助制度を令和4年度中に創設し、令和5年度から施行する。 外出支援サービスについては、令和6年度末をもって廃止とする。 福祉タクシー事業については、外出支援サービスの廃止に合わせ、令和6年度までに見直しを行い、令和7年度予算に反映する。		

事務事業見直しプロジェクトチームによる見直し対象事業と各課の対応方針一覧

No.	5			6			7			8		
事業名	介護支援ボランティア事業			ママヘルパー派遣事業			こども発達センター事業			ひとり親家庭支援事業		
区分	重点戦略外			重点戦略外			重点戦略外			重点戦略外		
担当課	高齢者福祉課			子育て支援課			障害福祉課			子育て支援課		
事業開始年度	平成23年(2011)年度			平成14(2002)年度			平成13(2001)年度					
事業目的	高齢者がボランティアを行うことで、社会参加・地域貢献を果たしながら、自らの介護予防を目指す。また、見守り活動では地域での孤立化を防ぎ、地域包括ケアシステムの構築を図る。			家庭における子育てを支援する。			心身の発達や成長に心配のある子どもや心身障がい児の地域社会への適応力を養うとともに、保護者の精神的・肉体的負担を軽減する。			ひとり親家庭等(母子、父子家庭、養育者家庭、寡婦)の福祉の増進を図る。		
事業の内容	高齢者が行った介護支援ボランティア活動の実績を評価したうえで評価ポイントを付与し、当該高齢者の申し出により、当該評価ポイントに応じた介護支援ボランティア評価ポイント転換交付金を交付する。			援助を必要とする産褥期の世帯にヘルパーを派遣して、精神的・肉体的負担を軽減し、産後の生活を支援する。			・児童発達支援事業(個別療育、集団療育)・保育所等訪問支援事業 ・相談支援事業			ひとり親家庭等(母子、父子家庭、養育者家庭、寡婦)の生活等を支援する。		
R3年度取組状況	介護支援ボランティア活動者数(延べ人数):213人 お元気まもり事業利用者数:59名			産後間もない家庭にヘルパーを派遣し、精神的・肉体的負担を軽減した。利用実績 11名に190回の派遣を行い、366時間の利用があった。			・年間開所日数 213日 ・グループ利用児2,938名 ・個別指導児2,265名 ・その他の事業(相談等)含め年間利用人数5,592名			・ひとり親家庭等医療費助成 入院170日 通院6,138件 調剤2,265件 ・母子生活支援施設入所委託 入所世帯4世帯(うち1世帯退所) ・助産施設入所事業 入所件数1世帯 ・自立支援教育訓練給付金 給付者数 2名 ・高等職業訓練促進給付金 給付者数 0名 ・修了支援給付金 給付者数 0名 ・ひとり親家庭等日常生活支援 利用者1名		
R3年度決算額(総コスト)	4,169千円			2,732千円			96,100千円			6,792千円		
プロジェクトチームからの見直し事項	必要性	有効性	効率性	必要性	有効性	効率性	必要性	有効性	効率性	必要性	有効性	効率性
	3	3	3	4	1	4	4	4	4	4	4	4
プロジェクトチームからの見直し事項	ボランティアが活動できる場が少ないため、働ける施設等の拡充が早急に求められる。ボランティアの活用先として、介護施設だけでなく、放課後子ども教室といった子育て支援など、地域のニーズを満たすような活動先も対象としていくこと。			本事業の料金と民間の同種のサービスの料金との差を踏まえ、所得に応じた適正な受益者負担を検討すること。			教育委員会が必要とする発達検査等へのさらなる協力を求める。将来的な民営化を視野に入れること。			ひとり親家庭等日常生活支援は市でも実績が少なく、県内でも実施団体が少ないことから廃止やファミリーサポートセンターの活用を検討すること。		
担当課の対応方針	高齢者の社会参加、地域貢献の場の拡充を図るため、現在新たなボランティア受け入れ施設確保に向けた調査・検討を行っており、令和4年度中に介護支援ボランティア事業の対象施設の拡充を働きかける。			利用料金は1時間当たり、課税世帯は500円、非課税世帯は無料で、同事業を行っている近隣市町とサービス料金は同程度の負担額である。 本事業は、養育が心配な家庭に利用を勧め母子の見守りや育児手技のアドバイスを行い、虐待を未然に防ぐ役割も果たしているが、見守りが必要な家庭に利用を勧めても有料のため受け入れられない現状があるため、利用料を増額する見直しを行うのは困難である。			教育委員会が必要とする検査については、心理士の資格を有する職員の配置及び本来業務の従事状況による。今後も、令和4年度と同様の心理職の配置となる場合にはさらなる協力は可能であるが、障害福祉課業務への影響も鑑みながら、年間の概ねの協力件数を設けたい。 民営化に関して、令和4年度から児童発達支援センターに移行したが、地域との連携や民間事業所の質の向上支援、困難事例への対応など、直営である必要性が高いと判断している。収支の変化や民間事業所の質の向上については判断に時間を要するため、今期計画期間中は直営を維持し、次期計画期間中に検討して結論を出す方針としたい。			ひとり親家庭に対しては、既存の子育て支援事業等利用料助成制度(ファミリーサポートセンター等を利用した際、利用料の半額を助成する制度)を適用して、類似事業であるファミリーサポートセンターを利用していただくこととし、日常生活事業を廃止する。 利用登録者14名の内、令和3年度利用者1名、令和4年度に入ってから、利用者が1名増えたことから、令和5年度は周知期間とし、令和5年度末をもって廃止とする。		

事務事業見直しプロジェクトチームによる見直し対象事業と各課の対応方針一覧

No.	9	10	11	12
事業名	健(検)診事業	健康づくり普及推進事業	食からの健康づくり支援事業	特定保健指導事業
区分	重点戦略外	重点戦略外	重点戦略外	重点戦略外
担当課	健康課	健康課	健康課	健康課
事業開始年度				平成20(2008)年度
事業目的	生活習慣病の予防や、疾病の早期発見・早期治療を図る。	市民一人ひとりが心身ともに健康で充実した生活ができるよう、市民の健康増進と健康意識の向上を図る。市民の健康寿命を延ばすために、生活習慣病の発症と重症化を予防する。	子どもから高齢者までの市民が、望ましい食生活の知識を学び、健全な食生活を実践できるよう支援する。	国民健康保険被保険者が生活習慣病の要因となっている生活習慣を認識し、自ら生活習慣の改善と自己管理を行うことで、健康的な生活を維持できるようにする。
事業の内容	各種健(検)診の実施(胃がん・大腸がん・肺がん結核・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、医療保険未加入者への健康診査・後期高齢者健康診査)	委託による健康増進ルームの運営、各種媒体(広報紙、市ホームページ、掲示、印刷物など)による健康情報の提供、印刷物や電話などによる医療機関情報の提供、健康づくり推進協議会の開催、しろい健康プランの策定および進捗管理	健康相談・育児相談・幼児健診・妊娠教室における栄養指導、離乳食教室、保育園等での食育支援、食生活改善推進員活動、各種料理教室、ヘルシー食育講座、食生活改善支援事業、しろい食育サポート店事業、おすすめレシピ、食育啓発、栄養士連絡会等	特定健診受診者のうち、特定保健指導の該当者へ保健師・管理栄養士による面接等の保健指導を実施する。面接で生活習慣改善の目標を立案し、3か月以上支援を行い、評価を行う。
R3年度取組状況	<p>集団健(検)診… 胃がん:22日間・2,723人、大腸がん:22日間・4,948人、肺がん・結核:30日間・5,991人、子宮頸がん:12日間・1,272人、乳がん(40歳以上):14日間・1,558人、肝炎ウイルス:30日間・428人、医療保険未加入者への健康診査:30日間・8人、後期高齢者健康診査:30日間・1,330人</p> <p>個別健(検)診…実施期間:8月～R4年1月まで。 子宮頸がん:961人、乳がん:1,088人、前立腺がん:481人、医療保険未加入者への健康診査:5人、後期高齢者健康診査517人</p>	委託による健康増進ルームの運営(年307日閉館、4,171人利用、定員に対する稼働率54.2%)、広報紙・市ホームページ・掲示・印刷物などの媒体による健康情報の提供、印刷物や電話などによる医療機関情報の提供、健康づくり推進協議会の開催(年1回)、庁内健康づくり推進会議の開催、自殺対策ネットワーク会議の開催(年1回)、健康カレンダーの作成	健康相談(12回100人)、4か月育児相談(12回116人)、1歳6か月児健診(18回319人)、2歳児歯科健診(24回93人)、3歳児健診(24回417人)、プレパパママスクール(3回19組)、かみかみ教室(12回113人)、保育園等での食育支援(6園308人)、食生活改善推進員活動(85回)、各種料理教室(6回58人)、ヘルシー食育講座(6回48人)、食生活改善支援事業(4回26人)、しろい食育サポート店事業(28店舗)、おすすめレシピ(12回)、食育啓発(R3新規:災害時の食啓発動画配信、特定健診会場での疾病別情報提供、推進員ご当地レシピ・幼児用啓発媒体の作成)、栄養士連絡会(4回)	<p>集団健診会場での初回面談30回、集団教室2回、体組成測定会10回、臨時体組成測定会4回、個別体組成測定71回実施。</p> <p>・対象者 427人中、利用者 284人・終了者 112人 ・実施率: 26.2 %</p> <p>※令和3年度は現在進行中のため、令和4年3月末時点の取組状況。</p>
R3年度決算額(総コスト)	106,484千円	15,522千円	15,092千円	16,781千円
プロジェクトチームからの見直し事項	<p>必要性 4</p> <p>有効性 3</p> <p>効率性 3</p>	<p>必要性 4</p> <p>有効性 4</p> <p>効率性 4</p>	<p>必要性 4</p> <p>有効性 3</p> <p>効率性 4</p>	<p>必要性 3</p> <p>有効性 4</p> <p>効率性 2</p>
	平成29年度から実施している前立腺がん検診について、開始から5年が経過したことから、効果検証を行い、必要性がない場合は廃止を検討すること。 人件費もコストであることから、人件費も含めたトータルコストに対して適正な受益者負担を検討すること。	機械を使ったトレーニングの場は市内や近隣の民間施設が増えていることから、本事業は健康増進ルームの場の提供ではなく、市内のフィットネスと連携することなどによる健康づくりへの普及ができないか検討すること。 健康増進ルームの場所の市としての活用方針は介護予防にシフトしたほうが良いのではないかと。	職員数に見合った事業や業務量を精査すること。市が何をやるかだけでなく、市民にとって何が必要かの視点から、他市でも共通する課題は他の団体等の情報を活用や連携するなど業務の効率化を図り、職員の負担軽減を図ること。民間の活用など協働を進めること。	保健指導の実施率や対象者の減少率を低下させない程度での委託を進め、職員の業務の軽減を図ること。
担当課の対応方針	<p>前立腺がん検診は、市民(男性)の健康的な市民生活の確保のため、平成29年からスタートした検診で、受診者数は「平成31年度:339人」「令和2年度:304人」「令和3年度:480人」と増加の傾向となっている。</p> <p>前立腺がん検診については厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」において対策型検診として推奨されていない検診ではあるが、前立腺がんは罹患率が男性のがんの中で大腸がんに次いで多く、県内の8割の自治体で実施している。白井市においては、前立腺がんの年齢調整罹患率は県内の他市町村と比較すると高い状況にある。</p> <p>また、前立腺がん検診は開始時より「個別検診」のみで実施しており、職員人件費は「年度当初の契約事務」及び「委託料支払い事務」程度で、決算額の95パーセント以上が「検診委託料」である。更に、69歳以下の受診者には、1,000円の自己負担金を徴収している。なお、自己負担金に関しては、受益者負担の観点から他の検診と併せて令和7年度に自己負担金の見直しの検討を行う。</p> <p>以上のことから、令和5年度以降も引き続き実施していく。</p>	<p>健康増進ルーム(以下、「施設」という)は、平成13年の開設から20年以上が経過し、開設時に比べ市内や近隣に運動機器を備えたフィットネス施設が増えた。</p> <p>また、施設利用者は市の高齢化の進行と相まって65歳以上の高齢者中心へと大きく変化している。</p> <p>こうした時代の変化に対応するため、介護予防やフィットネス事業者との連携を視野に入れ、現在の施設運営を見直し、今後の新たな活用方針を検討する必要がある。検討結果については、令和7年度の予算に反映する。</p> <p>【スケジュール案】 令和4年度 施設の活用の可能性を探る調査研究 施設の活用方針の検討 令和5年度 施設の活用方針の検討・調整・決定 令和6年度 活用方針に基づく運営移行の準備・調整 令和7年度 活用方針に基づく運営移行</p>	<p>各種料理教室及び食育講座は、市民に必要な事業として食育推進計画に位置付けているものの、職員の従事時間を要することから、健康課主催の事業としては、令和4年度末で6回の講座を廃止する。</p> <p>【対応内容】 ・見直し前:7講座 計14回 ・見直し後:4講座 計8回</p> <p>なお、講座の廃止にあたっては、各センターとの連携・協働や、県の食育サポート企業、市の包括連携協定締結事業者の講座の活用等を通じ、各センターにて市民に食育講座が実施されるよう働きかけていく。</p>	<p>特定保健指導事業は、法定事業で第2期データヘルス計画(平成30～35年度)に基づき実施しているが、実施方法として市直営での実施(集団健診受診者、人間ドックやJA健診等のみなし受診者)と、委託での実施(個別健診受診者)とがあり、それぞれの実施率は、直営の方が高い。委託し、職員負担の軽減を図ると共に、実施率の低下を最小限とする方法の検討を行う。</p> <p>【R3年度実施率】(令和4年8月末時点) ・直営:72.5% ・委託:25.4%</p> <p>令和5年度:第3期データヘルス計画の策定(令和6～11年度)に合わせ、委託方法や内容の見直し 令和6年度:見直しに合わせ予算に反映</p>

事務事業見直しプロジェクトチームによる見直し対象事業と各課の対応方針一覧

No.	13	14	15	16								
事業名	小学校教育環境向上事業	中学校教育環境向上事業	消費生活相談・啓発推進事業	公共施設等あり方検討事業								
区分	重点戦略外	重点戦略外	重点戦略外	重点戦略外								
担当課	教育総務課	教育総務課	産業振興課	公共施設マネジメント課								
事業開始年度	R3(2021)年度	R3(2021)年度		R3(2021)年度								
事業目的	教育環境の向上を図り、児童や教職員がより安全で快適に学校生活を送れるようにする	教育環境の向上を図り、児童や教職員がより安全で快適に学校生活を送れるようにする	消費者被害の未然・拡大防止を図る。	一部の公共施設について、今後の利用方法、機能、性能、規模など、施設自体のあり方を検討し、将来的な保全計画の策定に活用する。								
事業の内容	普通教室のエアコンの運用を行うとともに、特別教室へのエアコンの整備や老朽化した児童用の机、椅子の更新を行う。 その他、学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等を行う。	普通教室のエアコンの運用を行うとともに、特別教室へのエアコンの整備や老朽化した生徒用の机、椅子の更新を行う。 その他、学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等を行う。	消費生活相談、消費者講座の開催	市民、学識経験者、教育機関関係者等から構成する検討組織を設置し、今後の公共施設のあり方を検討する。その検討結果を基に公共施設の保全計画(改修・建替え・用途変更・廃止等)を策定する。								
R3年度取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 普通教室のエアコンの運用 特別教室のエアコンの整備手法の検討 児童用の机、椅子の整備手法の検討 その他、学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等 	<ul style="list-style-type: none"> 普通教室のエアコンの運用 特別教室のエアコンの整備手法の検討 生徒用の机、椅子の整備手法の検討 その他、学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等 	消費生活相談、消費者講座の開催(講座:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止)、広報による啓発、小中学校に啓発文章の配布、令和3年度の相談件数:273件	<ul style="list-style-type: none"> 文化センターのあり方検討会 3回開催 桜台小中学校給食室のあり方検討会 3回開催 								
R3年度決算額(総コスト)	73,109千円	40,224千円	4,117千円	23,102千円								
プロジェクトチームからの見直し事項	必要性	有効性	効率性	必要性	有効性	効率性	必要性	有効性	効率性	必要性	有効性	効率性
	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	特別教室のエアコン整備は計画通り実施することが望ましいが、今後の児童数の減少による小学校の最適配置の検討の可能性も視野に入れて整備を行うこと。	特別教室のエアコン整備は計画通り実施することが望ましいが、今後の生徒数の減少による中学校の最適配置の検討の可能性も視野に入れて整備を行うこと。	オンライン化や、オンライン化を踏まえた他団体との連携による効率化も検討すること。	学校の最適配置も含め、公共施設等のあり方を検討すること。								
担当課の対応方針	特別教室のエアコン整備は、児童数の減少を踏まえつつも、学習環境の公平性に配慮し、令和6年度の運用を目指して、計画通り整備する。	特別教室のエアコン整備は、生徒数の減少を踏まえつつも、学習環境の公平性に配慮し、令和6年度の運用を目指して、計画通り整備する。	オンライン化をすることにより、市民の利便性が向上すると思われるが、導入費用及び相談員の出勤体制等検討すべきことが多いと思われる。 また、オンライン化を踏まえた他団体との連携による効率化については、現在県内では平成31年4月より香取市と東庄町のみ広域連携を実施しているが、仮に白井市が広域連携を結んだ場合、近隣市すべてにセンターが設置されており、設置に関し県と協議が必要になる。 なお、近隣市との調整では、報酬単価、勤務体制が各市ごとに違い、センターの規模が大きくなり設置市の事務負担が増大する事が予想され設置場所が問題になるため、現時点で結論を出すことは難しい。 【参考】 オンライン(アプリ)相談:実施センターなし(県センター含む) メール相談:2市で実施	既に緩やかではあるが市の人口減少が始まっており、将来的な人口減少は避けられない状況となっている。人口の減少に伴い子供世代の減少も考えられるため、今後、学校の空き教室の活用や学校施設自体の再編を考えていかななくてはならない状況がやってくると想定している。 しかしながら、本事業は、文化センターと桜台小中学校給食のあり方といった、施設の利用のあり方を検討する事業であり、学校再編といった大きな事業を目的としていないので、学校再編を考えるのであれば、組織、人事配置などを検討の上、事業化を進めることが、現実的ではないかと考える。 まずは、教育施設の所管である教育委員会において、教育振興基本計画などに位置付け、基本的な方針を策定した後に連携等していきたいと考えている。								

事務事業見直しプロジェクトチームによる見直し対象事業と各課の対応方針一覧

No.	17		
事業名	市民団体活動支援補助事業		
区分	重点戦略外		
担当課	市民活動支援課		
事業開始年度	H20(2008)年度		
事業目的	市民団体の自立を促進するとともに、公益活動の活性化により地域課題の解決を図り、市民主体のまちづくり及び活力ある地域社会の実現を図る。		
事業の内容	市民団体に対して、その公益活動に要する費用の一部を補助する。		
R3年度 取組状況	【応募状況】(活動促進型)1団体 (活動発展型)3団体 【交付実績】(活動促進型)なし「辞退」(活動発展型)3団体		
R3年度決算額 (総コスト)	2,834千円		
プロジェクトチームからの 見直し事項	必要性	有効性	効率性
	4	3	3
	令和4年度に実施する補助金の見直しのスキームの中で市民団体活動支援のあり方を検討すること。		
担当課の対応方針	当該補助金については、市民活動推進委員会が審査を行っているため、まずは、現在の補助金や市の現状にあった補助金等について市民活動推進委員会の意見を伺い、財政課と協議をして今後の市民活動支援のあり方を検討していく。		

1 事業概要（Plan）

事業名	障がい者相談支援事業			コード	A - 1 - 03					
SDGs				事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略					
国土強靱化計画 リスクシナリオ	-			-						
事業期間	H28(2016)年度 ~ R7(2025)年度		会計	一般	款	3	項	1	目	2
主担当課	障害福祉課	課等長	鈴木 智子	予算科目	会計	款	項	目		
関係課				会計	款	項	目			
事業目的	障がいのある人が福祉サービスの円滑な利用や虐待等からの権利擁護が図られる体制を整備し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整える。									
事業内容	障害者支援センターにおいて障害者相談支援事業を実施し、障がいのある人やその家族等からの様々な相談に応じ必要な情報提供や助言、福祉サービスの利用支援、虐待の防止・早期発見のための関係機関との連絡調整等の支援を行う。また、身体障害者・知的障害者相談員を配置し、当事者等からの相談支援を行う。									
対象	障がい者、障がい児、当事者家族等									
手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他									
計画期間中の主な取組	障害者支援センターの管理運営及び障害者相談支援事業の実施 身体障害者相談支援員及び知的障害者相談員による相談支援 ライフサポートファイルの配布 障害者支援センターの管理運営方法の見直し									

1 事業概要（Plan）

事業名	障がい者スポーツ大会等参加促進事業			コード	A - 1 - 05					
SDGs				事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略					
国土強靱化計画 リスクシナリオ	-			-						
事業期間	H28(2016)年度 ~ R7(2025)年度		会計	一般	款	3	項	1	目	2
主担当課	障害福祉課	課等長	鈴木 智子	予算科目	会計	款	項	目		
関係課	健康課			会計	款	項	目			
事業目的	障がい者と健常者が「いつでも・どこでも・だれでも」楽しめるスポーツ・レクリエーションを通じ、楽しみづくり・仲間づくり・健康づくりを合わせた交流会を開催し、相互理解を深めながら活力ある社会福祉活動を推進する。									
事業内容	輪投げ、ホールインワン、シャッフルボード、ストラックアウト、パッコー、ポッチャ、ポーリング等の軽スポーツによる交流の推進や、健康コーナー、企業協力コーナー等により健康啓発や増進を図る。									
対象	障がい者及び家族、市民等									
手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他									
計画期間中の主な取組	「ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツ」を白井運動公園陸上競技場で開催									

2 取組状況・コスト（Do）

R3(2021)年度	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間中の主な取組内容に加え、相談支援員の役割を明確にするため、「相談支援業務ガイドライン」を作成。 相談支援事業所の支援を行うため、定期的な意見交換を行う場を設けた。 	区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算
取組状況		事業費計 A	9,036	9,383
改善策取組状況	前年度評価に伴う改善項目 質を向上させるための取組を実施する体制を構築	受益者負担 B		
		正職員数	0.30	0.40
		正職員経費 C	2,038	2,717
		総コストD=A+C	11,074	12,100
		市民1人コスト D/A/D(%)	176.54	192.90
		受益者負担率 B/D(%)		

2 取組状況・コスト（Do）

R3(2021)年度	<ul style="list-style-type: none"> 開催準備会議（2/1、3/1、4/5）5/22開催を予定したが、新型コロナウィルスの影響により中止 	区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算
取組状況		事業費計 A	277	588
改善策取組状況	前年度評価に伴う改善項目 その他改善項目	受益者負担 B		
		正職員数	2.00	2.00
		正職員経費 C	13,584	13,584
		総コストD=A+C	13,861	14,172
		市民1人コスト D/A/D(%)	220.98	225.94
		受益者負担率 B/D(%)		

3 事業の評価（Check）

項目	評価	評価の理由・課題	
必要性	事業のニーズ・実施意義	高まっている	障がい者（児）が地域で安心して暮らせる環境を整えるためには、多職種連携が必要不可欠であり、市が主体となって連携の体制を整える必要がある。
	市が関与する必要性	高まっている	
	市民生活・地域社会への影響度	大きい	
	実施主体	市が実施主体となる必要がある	
有効性	対象の範囲	適切である	相談支援の役割を明確にし、意見交換の場で情報交換を行うことで、質の向上が図れている。関係機関と情報共有できる体制の整備を行うことで、連携の強化が図られ、当事者が地域で安心して、暮らせる環境を整えることに寄与することが期待できる。
	取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている	
	達成度	目標に近づいている	
	上位の施策・目的への寄与	施策の実現に寄与している	
効率性	実施手法・運営主体	見直す余地がある	障害者支援センターは、生活介護、放課後等デイサービス、相談支援を指定管理業務としているが、市内で民間事業所が充実してきていることを踏まえ、公の施設の在り方を検討する必要がある。
	受益者負担	求めることができない	
	事業・サービスの水準	改善の余地がある	
	業務プロセス（進め方・手続き）	改善の余地がある	

3 事業の評価（Check）

項目	評価	評価の理由・課題	
必要性	事業のニーズ・実施意義	計画時と変わらない	新型コロナウイルスによる影響が懸念されるが、障がい者の交流の場をつくることで、社会参加やコミュニケーションの機会につながるため、必要性が高い。
	市が関与する必要性	計画時と変わらない	
	市民生活・地域社会への影響度	大きい	
	実施主体	市が実施主体となる必要がある	
有効性	対象の範囲	適切である	障がい者と健常者がスポーツやレクリエーションを通じて交流することは、相互理解を深めながら活力ある社会福祉活動を推進するために有効である。
	取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている	
	達成度	目標に近づいている	
	上位の施策・目的への寄与	施策の実現に寄与している	
効率性	実施手法・運営主体	適切に設定されている	ボランティア連絡協議会と心身障害者福祉連絡協議会及び市の3者の役割分担により、事業の効率化が図られている。
	受益者負担	求めることができない	
	事業・サービスの水準	コストを抑え適切な水準で進められている	
	業務プロセス（進め方・手続き）	改善の余地がある	

4 今後の方向性（Action）

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止	年度	<input type="checkbox"/> 終了	年度
	業務プロセスの改善（スケジュール等）	(実施時期： R4 (2022) 年 7 月)		
	民間委託を導入・拡大	(実施時期： R10 (2028) 年 4 月)		
改善内容等	情報共有システムを導入し、福祉、教育、医療との連携を図る。障害者支援センターの民営化を検討。			
改善により期待される効果	地域の相談支援体制の強化を実施する体制確保 質を向上させるための取組を実施する体制を構築 民間が運営することにより、柔軟な対応で利用者の利便性向上が期待できる。公共施設の管理費等の経費削減ができる。			

4 今後の方向性（Action）

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止	年度	<input type="checkbox"/> 終了	年度
	他事業との連携・統合	(実施時期： 年 月)		
		(実施時期： 年 月)		
改善内容等	市が主催する他のスポーツイベントとの連携や統合の可能性を、生涯学習課・高齢者福祉課・生涯学習課が各関係団体と協議し、団体の合意をもとに実施するため実施時期は未定。			
改善により期待される効果	障がい者に限らず、様々な世代や年齢層が参加するイベントとなる。連携先が増え、効率的な運営が可能になる。			

1 事業概要（Plan）

事業名	障がい福祉サービス事業		コード	A - 1 - 02	
SDGs			事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略	
国土強靱化計画 リスクシナリオ	-		-		
事業期間	H3(1991)年度 ~ R7(2025)年度		会計	一般	款 3 項 1 目 2
主担当課	障害福祉課	課等長 鈴木 智子	予算科目	会計	款 項 目
関係課	高齢者福祉課		会計	款 項 目	
事業目的	障がいのある人に対して、国及び県の制度外であるものの必要性の高いサービス等を提供し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整える。				
事業内容	居宅等で生活する障がいのある人を対象として、各種講座・ケアの実施、交通費の助成、介助に係る消耗品の給付等を市単独事業として行う。				
対象	障害者等				
手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他				
計画期間中の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 障害者地域活動支援センターの運営（講座・ケアクラブ） 福祉タクシー券の交付 紙おむつの給付 施設等通所交通費の助成 				

2 取組状況・コスト（Do）

R3(2021)年度	障害者地域活動支援センターの事業運営（障がい者等を対象に講座等を開催）、福祉タクシー券の交付（317人）、紙おむつ給付（151人）、障害者通所助成（51人）、ケアクラブの実施（精神障がい者を対象に社会参加（機会づくり、仲間づくり）のための講座やイベントを開催）。	区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算
取組状況	前年度評価に伴う改善項目	事業費計 A	11,050	12,493
	その他改善項目	受益者負担 B	20	41
		正職員数	1,90	1,90
		正職員経費 C	12,905	12,905
改善策	手段・サービス水準の見直し	総コストD=A+C	23,955	25,398
取組状況	扶助費については、調査等により市民ニーズを的確に把握し、過不足のないサービスを提供できるよう、事業の再構築を検討	市民1人コスト D/A(円)	381,90	404,90
		受益者負担率 B/D(%)	0,08	0,16

3 事業の評価（Check）

項目	評価	評価の理由・課題
必要性	事業のニーズ・実施意義 計画時と変わらない 市が関与する必要性 計画時と変わらない 市民生活・地域社会への影響度 大きい 実施主体 市が実施主体となる必要がある	地域活動支援センターは、市内に同一のサービスがない。福祉タクシー券の交付・紙おむつ給付・施設等通所交通費の助成は、扶助制度であり、市以外の民間等が実施主体になり得ない。
有効性	対象の範囲 適切である 取組の内容 目標の達成に向けた取組を行っている 達成度 目標に近づいている 上位の施策・目的への寄与 施策の実現に寄与している	いずれの事業も、事業が目指す成果に合致した利用要件としており、対象の範囲は適切である。各事業のニーズを満たす取組ができています。
効率性	実施手法・運営主体 適切に設定されている 受益者負担 適切である 事業・サービスの水準 改善の余地がある 業務プロセス（進め方・手続き） 適切に進められている	扶助費については、行政経営指針及び行政経営改革実施計画において、見直しが行われている。調査等により市民のニーズを把握し、過不足なくサービスが提供できるよう、検討を行う。

4 今後の方向性（Action）

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止 年度 <input type="checkbox"/> 終了 年度
	事業・サービス水準の見直し（実施時期：R4（2022）年 月）
	（実施時期： 年 月） （実施時期： 年 月）
改善内容等	扶助費のうち福祉タクシー事業について、民間資源の充実等の状況をふまえ、他の外出支援策とともに見直しを検討する。
改善により期待される効果	障がい者の外出支援策について、民間資源と役割分担をしながら、過不足なく、効果的に支援が行えるようになる。

1 事業概要（Plan）

事業名	高齢者在宅福祉事業		コード	A - 2 - 01	
SDGs			事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略	
国土強靱化計画 リスクシナリオ	-		-		
事業期間	H3(1991)年度 ~ R7(2025)年度		会計	一般	款 3 項 1 目 3
主担当課	高齢者福祉課	課等長 竹内 崇	予算科目	会計	介護 款 4 項 3 目 2
関係課	障害福祉課		会計	款 項 目	
事業目的	高齢者の日常生活を支援する。				
事業内容	介助・介護が必要な高齢者等に対して、介護保険サービス以外の福祉サービスを提供する。				
対象	市内に住所を有する高齢者等				
手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他				
計画期間中の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 緊急通報装置の貸与 福祉タクシー券の交付 訪問理美容サービス 紙おむつ等の給付 外出支援サービス ショートステイ事業 				

2 取組状況・コスト（Do）

R3(2021)年度	<ul style="list-style-type: none"> 緊急通報装置の貸与：利用者287名 福祉タクシー券の交付：利用者173名 訪問理美容サービス：14名 	<ul style="list-style-type: none"> 紙おむつ等の給付：利用者322名 外出支援サービス：利用者21名 ショートステイ事業：0名 	区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算
取組状況	前年度評価に伴う改善項目	その他改善項目	事業費計 A	27,817	25,518
			受益者負担 B	766	932
			正職員数	0,60	0,60
			正職員経費 C	4,075	4,075
改善策	外出支援サービス、福祉タクシー事業については前年度に引き続き事業内容等を検討		総コストD=A+C	31,892	29,593
取組状況			市民1人コスト D/A(円)	508,44	471,79
			受益者負担率 B/D(%)	2,40	3,15

3 事業の評価（Check）

項目	評価	評価の理由・課題
必要性	事業のニーズ・実施意義 高まっている 市が関与する必要性 計画時と変わらない 市民生活・地域社会への影響度 大きい 実施主体 市が実施主体となる必要がある	高齢者及び要介護・要支援認定者が増加しており、本事業の必要性は高い。
有効性	対象の範囲 適切である 取組の内容 目標の達成に向けた取組を行っている 達成度 目標に近づいている 上位の施策・目的への寄与 施策の実現に寄与している	高齢化の進展に伴い利用者が増加していることから本事業は有効である。また、一部利用者が減少している事業があることから今後の方向性等を検討していく。
効率性	実施手法・運営主体 適切に設定されている 受益者負担 過小である 事業・サービスの水準 改善の余地がある 業務プロセス（進め方・手続き） 適切に進められている	外出支援サービスは料金等の見直しが必要なため前年度に引き続き検討する。

4 今後の方向性（Action）

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止 年度 <input type="checkbox"/> 終了 年度
	事業・サービス水準の見直し（実施時期：R4（2022）年 月）
	（実施時期： 年 月） （実施時期： 年 月）
改善内容等	移動困難者に対する支援については、民間資源の充実等の状況をふまえ、見直しを検討する。
改善により期待される効果	事業費の削減

令和4年度（2022年度）事務事業評価シート（重点戦略外事業用）

評価対象年度 R 3（2021）年度

1 事業概要（Plan）

事業名	介護支援ボランティア事業			コード	A - 2 - 03		
SDGs				事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略		
国土強靱化計画	-			事業種別	-		
リスクシナリオ	-			事業種別	-		
事業期間	H23(2011)年度 ~ R7(2025)年度			会計	介護	款	4 項 2 目 1
主担当課	高齢者福祉課	課等長	竹内 崇	予算科目	会計	款	項
関係課				会計	款	項	目
事業目的	高齢者がボランティアを行うことで、社会参加・地域貢献を果たしながら、自らの介護予防を目指す。また、見守り活動では地域での孤立化を防ぎ、地域包括ケアシステムの構築を図る。						
事業内容	高齢者が行った介護支援ボランティア活動の実績を評価したうえで評価ポイントを付与し、当該高齢者の申し出により、当該評価ポイントに応じた介護支援ボランティア評価ポイント転換交付金を交付する。						
対象	介護保険第1号被保険者						
手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他						
計画期間中の主な取組	①介護支援ボランティア：社会福祉協議会に委託し、ボランティアの登録、施設とボランティアの連絡調整等の業務を行い、事業を実施している。 ②お元氣みまもり：在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、ボランティアである見守りパートナーが訪問等により見守り活動を行う。						

1 事業概要（Plan）

事業名	ママヘルパー派遣事業			コード	A - 3 - 01		
SDGs				事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略		
国土強靱化計画	-			事業種別	-		
リスクシナリオ	-			事業種別	-		
事業期間	H14(2002)年度 ~ R7(2025)年度			会計	一般	款	3 項 2 目 1
主担当課	子育て支援課	課等長	相馬 正樹	予算科目	会計	款	項
関係課				会計	款	項	目
事業目的	家庭における子育てを支援する。						
事業内容	援助を必要とする産褥期の世帯にヘルパーを派遣して、精神的・肉体的負担を軽減し、産後の生活を支援する。						
対象	産褥婦						
手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他						
計画期間中の主な取組	育児や家事などの支援を必要とする産後間もない家庭にヘルパーを派遣し、母親の精神的・肉体的負担を軽減し、産後の生活を支援する。						

2 取組状況・コスト（Do）

R3(2021)年度	介護支援ボランティア活動者数（延べ人数）：213人 お元氣みまもり事業利用者数：59名			区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算
取組状況				事業費計 A	2,811	3,223
改善策取組状況	前年度評価に伴う改善項目		その他改善項目	正職員数	0.20	0.20
	対象施設の拡充について、委託先と打合せを行った。			正職員経費 C	1,358	1,358
				総コストD=A+C	4,169	4,581
				市民1人コスト D/A(D) (円)	66.47	73.04
				受益者負担率 B/D (%)		

2 取組状況・コスト（Do）

R3(2021)年度	産後間もない家庭にヘルパーを派遣し、精神的・肉体的負担を軽減した。利用実績 11名に190回の派遣を行い、366時間の利用があった。			区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算
取組状況				事業費計 A	2,053	1,904
改善策取組状況	前年度評価に伴う改善項目		その他改善項目	受益者負担 B	168	172
			自殺対策等の研修受講をし、ママヘルパーの資質向上に努めた。	正職員数	0.10	0.10
				正職員経費 C	679	679
				総コストD=A+C	2,732	2,583
				市民1人コスト D/A(D) (円)	43.56	41.18
			受益者負担率 B/D (%)	6.15	6.66	

3 事業の評価（Check）

	項目	評価	評価の理由・課題
必要性	事業のニーズ・実施意義	計画時と変わらない	高齢化の進展とともに要介護・要支援認定者が増加しているため、介護予防の観点から必要性はあるが、コロナの影響により利用者が減少している。
	市が関与する必要性	計画時と変わらない	
	市民生活・地域社会への影響度	小さい	
	実施主体	市が実施主体となる必要がある	
有効性	対象の範囲	適切である	事業の申込者を増やすため、事業の周知が必要。
	取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている	
	達成度	目標に近づいていない	
効率性	上位の施策・目的への寄与	施策の実現に寄与している	社会福祉協議会へ委託し、効率的な運営を図れるよう連携している。ボランティアが活動できる場が少ないため、対象施設の拡充が必要。
	実施手法・運営主体	適切に設定されている	
	受益者負担	求めることができない	
	事業・サービスの水準	改善の余地がある	
	業務プロセス（進め方・手続き）	適切に進められている	

3 事業の評価（Check）

	項目	評価	評価の理由・課題
必要性	事業のニーズ・実施意義	計画時と変わらない	アンケートでは利用者の多くが、サービスについて「満足」と回答した。代替性については認められるが、市が実施主体となる利点を考慮して現体制で提供している。
	市が関与する必要性	計画時と変わらない	
	市民生活・地域社会への影響度	大きい	
	実施主体	市が実施主体となる必要がある	
有効性	対象の範囲	拡大する必要がある	対象の範囲については、産褥婦のみではなく支援が特に必要な家庭への派遣について検討を行っている。
	取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている	
	達成度	目標に近づいている	
効率性	上位の施策・目的への寄与	施策の実現に影響しない	受益者負担については、近隣市の状況、市民へのアンケートから、適正と判断している。
	実施手法・運営主体	適切に設定されている	
	受益者負担	適切である	
	事業・サービスの水準	コストを抑え適切な水準で進められている	
	業務プロセス（進め方・手続き）	適切に進められている	

4 今後の方向性（Action）

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止	年度	<input type="checkbox"/> 終了	年度
	事業・サービス水準の見直し		(実施時期： R4 (2022) 年 月)	
			(実施時期： 年 月)	
			(実施時期： 年 月)	
改善内容等	対象施設の拡充等 事業内容の周知			
改善により期待される効果	利用者の増加			

4 今後の方向性（Action）

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止	年度	<input type="checkbox"/> 終了	年度
	事業・サービス水準の見直し		(実施時期： R4 (2022) 年 月)	
			(実施時期： 年 月)	
			(実施時期： 年 月)	
改善内容等	支援が特に必要な家庭へのヘルパーの派遣及び派遣期間の延長を行う。			
改善により期待される効果	母親の育児不安や孤立が防げる。			

令和4年度（2022年度）事務事業評価シート（重点戦略外事業用）

評価対象年度 R 3（2021）年度

1 事業概要（Plan）

事業名	こども発達センター事業		コード	A - 3 - 03							
SDGs			事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略							
国土強靱化計画 リスクシナリオ	-		-								
事業期間	H13(2001)年度	～	R7(2025)年度	会計	一般	款	3	項	2	目	1
主担当課	障害福祉課	課等長	鈴木 智子	予算科目	会計	款	項	目			
関係課				会計	款	項	目				
事業目的	心身の発達や成長に心配のある子どもや心身障がい児の地域社会への適応力を養うとともに、保護者の精神的・肉体的負担を軽減する。										
事業内容	・児童発達支援事業（個別療育、集団療育）・保育所等訪問支援事業 ・相談支援事業										
対象	市内に住所のある0歳～18歳までの契約している児童とその保護者										
手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他 ・R4（2022）年度より児童発達支援センターとなり、今まで行っていた放課後等デイサービスを廃止し、保育所等訪問支援事業を行う。										
計画期間中の主な取組											

2 取組状況・コスト（Do）

R3(2021)年度 取組状況	・年間開所日数 213日 ・グループ利用児2,938名 ・個別指導児2,265名 ・その他の事業（相談等）含め年間利用人数5,592名	区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算
改善策 取組状況	前年度評価に伴う改善項目 ・相談支援事業に今までより力を入れ始めた。 ・感染症対策に気を付け療育を継続することが出来た。	事業費計 A	22,746	24,933
		受益者負担 B	34,440	70,554
		正職員数	10.80	12.20
		正職員経費 C	73,354	82,862
		総コストD=A+C	96,100	107,795
市民1人コスト D/A/D(円)	1,532.05	1,718.51		
受益者負担率 B/D(%)	35.84	65.45		

3 事業の評価（Check）

	項目	評価	評価の理由・課題
必要性	事業のニーズ・実施意義	計画時と変わらない	・これからは市の基幹の施設としてやっていくことになり、地域支援に力を入れていくことになるので必要性は高い。
	市が関与する必要性	計画時と変わらない	
	市民生活・地域社会への影響度	大きい	
	実施主体	市が実施主体となる必要がある	
有効性	対象の範囲	適切である	・療育自体は少し縮小するものの、新しい事業で就学児にも対応していくため適切と考える。
	取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている	
	達成度	目標に近づいている	
効率性	上位の施策・目的への寄与	施策の実現に寄与している	・少しずつ他事業所との連携や学校、保育園、幼稚園等の連携に力を入れていく。
	実施手法・運営主体	適切に設定されている	
	受益者負担	適切である	
	事業・サービスの水準	コストを抑え適切な水準で進められている	
	業務プロセス（進め方・手続き）	適切に進められている	

4 今後の方向性（Action）

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止	年度	<input type="checkbox"/> 終了	年度
	事業・サービス水準の見直し	（実施時期： R4（2022）年 4 月）		
		（実施時期： 年 月）		
改善内容等	・これまで児童発達支援事業と放課後等デイサービスの2本立てで療育を行っていたが、放課後等デイサービスを廃止し、新たに保育所等訪問支援事業を開始する。			
	・R4（2022）年度よりセンター化し、地域の基幹的な施設として地域支援や地域連携に力を入れていくことで、連携を取りやすくし、子どもにとってよりよい支援が受けられるようにする。			
改善により期待される効果				

No. 事業コード A - 3 - 03

1 事業概要（Plan）

事業名	ひとり親家庭支援事業		コード	A - 3 - 06							
SDGs			事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略							
国土強靱化計画 リスクシナリオ	-		-								
事業期間	～		R7(2025)年度	会計	一般	款	3	項	2	目	5
主担当課	子育て支援課	課等長	相馬 正樹	予算科目	会計	款	項	目			
関係課				会計	款	項	目				
事業目的	ひとり親家庭等（母子、父子家庭、養育者家庭、寡婦）の福祉の増進を図る。										
事業内容	ひとり親家庭等（母子、父子家庭、養育者家庭、寡婦）の生活等を支援する。										
対象	ひとり親家庭等（母子、父子家庭、養育者家庭、寡婦）										
手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他 母子生活支援施設の入所、助産施設入所事業、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、修了支援給付金、ひとり親家庭等日常生活支援、ひとり親家庭等医療費助成										
計画期間中の主な取組											

2 取組状況・コスト（Do）

R3(2021)年度 取組状況	・ひとり親家庭等医療費助成 入院170日 通院6,138件 請願2,265件 ・母子生活支援施設入所委託 入所世帯4世帯（うち1世帯退所） ・助産施設入所事業 入所件数1世帯 ・自立支援教育訓練給付金 給付者数 2名 ・高等職業訓練促進給付金 給付者数 0名 ・修了支援給付金 給付者数 0名 ・ひとり親家庭等日常生活支援 利用者1名	区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算
改善策 取組状況	前年度評価に伴う改善項目 事業内容について、個別のチラシを作成して周知を行った。	事業費計 A	32,803	28,258
		受益者負担 B	451	19
		正職員数	1.00	1.00
		正職員経費 C	6,792	6,792
		総コストD=A+C	39,595	35,050
市民1人コスト D/A/D(円)	631.24	558.78		
受益者負担率 B/D(%)	1.14	0.05		

3 事業の評価（Check）

	項目	評価	評価の理由・課題
必要性	事業のニーズ・実施意義	計画時と変わらない	少子化の中で、ひとり親等家庭は増加傾向にあり、コロナ禍において医療費等助成や資格取得のための学費援助など自立や生活を支援する制度の必要性は高まっている。
	市が関与する必要性	計画時と変わらない	
	市民生活・地域社会への影響度	大きい	
	実施主体	市が実施主体となる必要がある	
有効性	対象の範囲	適切である	ひとり親等家庭への福祉の増進を図り、子育てしやすい環境づくりを行っている。
	取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている	
	達成度	目標に近づいている	
効率性	上位の施策・目的への寄与	施策の実現に寄与している	課税状況に応じた利用者負担金の設定をし、県・国の補助金の交付により事業運営を行っている。
	実施手法・運営主体	適切に設定されている	
	受益者負担	適切である	
	事業・サービスの水準	コストを抑え適切な水準で進められている	
	業務プロセス（進め方・手続き）	適切に進められている	

4 今後の方向性（Action）

事業の方向性	<input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止	年度	<input type="checkbox"/> 終了	年度
		（実施時期： 年 月）		
		（実施時期： 年 月）		
改善内容等				
改善により期待される効果				

No. 事業コード A - 3 - 06 -

1 事業概要 (Plan)

事業名	健（検）診事業				コード	A - 5 - 01						
SDGs					事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略						
国土強靱化計画 リスクシナリオ	-					-						
事業期間	～ R7(2025)年度				会計	一般	款	4	項	1	目	2
主担当課	健康課	課等長	松岡 正純		会計		款		項		目	
関係課					会計		款		項		目	
事業目的	生活習慣病の予防や、疾病の早期発見・早期治療を図る											
事業内容	各種健（検）診の実施（胃がん・大腸がん・肺がん結核・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、医療保険未加入者への健康診査・後期高齢者健康診査）											
対象	市民（検診ごとに対象年齢・性別が異なる）											
手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他											
計画期間中の主な取組	・各種健（検）診の実施（胃がん・大腸がん・肺がん結核・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、医療保険未加入者への健康診査・後期高齢者健康診査） ・大腸がん検診受診再勧奨（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業）											

2 取組状況・コスト (Do)

R3(2021)年度	集団健（検）診：胃がん：22日間・2,723人、大腸がん：22日間・4,948人、肺がん・結核：30日間・5,991人、子宮頸がん：12日間・1,272人、乳がん（40歳以上）：14日間・1,558人、肝炎ウイルス：30日間・428人、医療保険未加入者への健康診査：30日間・8人、後期高齢者健康診査：30日間・1,330人 個別健（検）診：実施期間：8月～R4年1月まで。子宮頸がん：961人、乳がん：1,088人、前立腺がん：481人、医療保険未加入者への健康診査：5人、後期高齢者健康診査：517人	区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算
取組状況		事業費計 A	92,900	115,738
		受益者負担 B		
		正職員数	2.00	2.60
改善策取組状況	前年度評価に伴う改善項目 ・新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えによって受診者数が減少したことから、受診の必要性等の啓発や、感染予防対策を講じることの周知を広報等で実施。 ・令和2年度に問診票を郵送した未受診者へ、令和3年度においても対象者として問診票を送付。	その他改善項目 安心して受診できる環境整備として、密集を防ぐため一部の集団健（検）診を予約制として実施。	正職員経費 C 13,584 17,659	13,584 17,659
		総コストD=A+C	106,484	133,397
		市民1人コスト D/A/D(円)	1,697.61	2,126.67
		受益者負担率 B/D(%)		

3 事業の評価 (Check)

	項目	評価	評価の理由・課題
必要性	事業のニーズ・実施意義	計画時と変わらない	生涯にがんを発症する人は2人に1人と言われ、また生活習慣病を発症する人も多く、健康寿命の延伸を目指す上でもがん検診及び健康診査の意義は大きく、市民生活にも寄与していると判断した。
	市が関与する必要性	計画時と変わらない	
有効性	市民生活・地域社会への影響度	大きい	
	実施主体	市が実施主体となる必要がある	
	対象の範囲	適切である	第3期がん対策推進基本計画において、がん検診受診率の目標値は50%と設定されているが、目標は達成されていない状況である。
効率性	取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている	
	達成度	目標に近づいていない	
	上位の施策・目的への寄与	施策の実現に寄与している	
	実施手法・運営主体	適切に設定されている	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の集団健（検）診に予約制を導入し実施しているが、予約はシステムへの入力が必要であるため、入力代行のニーズも高い。今後、感染症の動向を踏まえ受診方法の検討が必要である。また、受益者負担の見直しを予定していたが、新型コロナウイルス感染症により経済状態が低迷しており、延期としている。
改善内容等	受益者負担	適切である	
	事業・サービスの水準	コストを抑え適切な水準で進められている	
	業務プロセス（進め方・手続き）	改善の余地がある	

4 今後の方向性 (Action)

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止	<input type="checkbox"/> 年度 <input type="checkbox"/> 終了	年度
	業務プロセスの改善（スケジュール等）	(実施時期： R4 (2022) 年 10 月)	
	受益者負担の見直し	(実施時期： R5 (2023) 年 月)	
改善内容等	・今後の受診方法を検討する。 ・受益者負担について、市内の使用料及び手数料の見直し時期に合わせて再度検討する。		
改善により期待される効果	・予約制を廃止した場合は、人件費等の削減や事務の効率化が図れる。 ・がん検診受診における受益者負担の適正化。費用の削減。		

1 事業概要 (Plan)

事業名	健康づくり普及推進事業				コード	A - 5 - 02						
SDGs					事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略						
国土強靱化計画 リスクシナリオ	-					-						
事業期間	～ R7(2025)年度				会計	一般	款	4	項	1	目	3
主担当課	健康課	課等長	松岡 正純		会計		款		項		目	
関係課					会計		款		項		目	
事業目的	市民一人ひとりが心身ともに健康で充実した生活ができるよう、市民の健康増進と健康意識の向上を図る。市民の健康寿命を延ばすために、生活習慣病の発症と重症化を予防する。											
事業内容	委託による健康増進ルームの運営、各種媒体(広報紙、市ホームページ、掲示、印刷物など)による健康情報の提供、印刷物や電話などによる医療機関情報の提供、健康づくり推進協議会の開催、しろう健康プランの策定および進捗管理											
対象	市民											
手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他											
計画期間中の主な取組	・委託による健康増進ルームの運営 ・各種媒体(広報紙、市ホームページ、掲示、印刷物など)による健康情報の提供 ・印刷物や電話などによる医療機関情報の提供 ・健康づくり推進協議会の開催 ・自殺対策ネットワーク会議の開催 ・しろう健康プランの策定および進捗管理											

2 取組状況・コスト (Do)

R3(2021)年度	委託による健康増進ルームの運営(年307日開催、4,171人利用、定員に対する稼働率54.2%)、広報紙・市ホームページ・掲示・印刷物などの媒体による健康情報の提供、印刷物や電話などによる医療機関情報の提供、健康づくり推進協議会の開催(年1回)、市内健康づくり推進協議会の開催、自殺対策ネットワーク会議の開催(年1回)、健康カレンダーの作成	区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算
取組状況		事業費計 A	11,447	9,962
		受益者負担 B	431	506
		正職員数	0.60	0.60
改善策取組状況	前年度評価に伴う改善項目 第3次しろう健康プランを策定し、関係機関・関係団体へ周知した。自殺予防の周知啓発にあたり、関係機関(鉄道会社・スーパー・コンビニ・高校など)の協力を得て実施した。健康増進ルームの運営に当たっては、業種別ガイドラインや近隣の類似施設の運営方法を踏まえ、感染対策を検討した。	その他改善項目 新型コロナウイルスの感染状況により、事業や時期ごとに実施方法・開催の有無等を検討する必要があったことから、令和3年度分の健康カレンダーは作成せず、都度、広報紙や個別通知等で周知を図った。	正職員経費 C 4,075 4,075	4,075 4,075
		総コストD=A+C	15,522	14,037
		市民1人コスト D/A/D(円)	247.46	223.79
		受益者負担率 B/D(%)	2.78	3.60

3 事業の評価 (Check)

	項目	評価	評価の理由・課題
必要性	事業のニーズ・実施意義	計画時と変わらない	健康の維持・増進に関するニーズはコロナ禍でより高まっており、計画に基づき推進する必要性は高い。また、健康に関する情報提供も重要である。
	市が関与する必要性	計画時と変わらない	
有効性	市民生活・地域社会への影響度	大きい	
	実施主体	市が実施主体となる必要がある	
	対象の範囲	適切である	健康に対する支援は無関心層も含めすべての市民を対象に実施すべき取り組みであり、健康の維持・増進のために必要な健康情報を周知することは重要である。
効率性	取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている	
	達成度	目標に近づいている	
	上位の施策・目的への寄与	施策の実現に寄与している	
	実施手法・運営主体	適切に設定されている	健康増進ルームの運営は、感染対策を踏まえた臨時的な運営となっており、効率的な運営が困難な面もある。
改善内容等	受益者負担	適切である	
	事業・サービスの水準	コストを抑え適切な水準で進められている	
	業務プロセス（進め方・手続き）	適切に進められている	

4 今後の方向性 (Action)

事業の方向性	<input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止	<input type="checkbox"/> 年度 <input type="checkbox"/> 終了	年度
		(実施時期： 年 月)	
		(実施時期： 年 月)	
改善内容等	現在は先が見通せない状況ではあるが、感染状況を踏まえ、市民の安全を守りながら効率性のある運営を検討する必要がある。		
改善により期待される効果			

1 事業概要 (Plan)

事業名	食からの健康づくり支援事業			コード	A - 5 - 05		
SDGs				事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略		
国土強靱化計画 リスクシナリオ	-			-			
事業期間	～ R7(2025)年度			会計	一般	款	4 項 1 目 3
主担当課	健康課	課等長	松岡 正純	予算科目	会計	款	項 目
関係課				会計	款	項 目	
事業目的	子どもから高齢者までの市民が、望ましい食生活の知識を学び、健全な食生活を実践できるよう支援する。						
事業内容	健康相談・育児相談・幼児健診・妊娠教室における栄養指導、離乳食教室、保育園等での食育支援、食生活改善推進員活動、各種料理教室、ヘルシー食育講座、食生活改善支援事業、しろうい食育サポート店事業、おすずめレシピ、食育啓発、栄養士連絡会等						
対象	市民						
手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他						
計画期間中の 主な取組	第3次しろうい健康プラン食育推進計画 重点的取り組み1：食育に関する情報の新規啓発（ライフステージに応じた情報発信、食品関連事業者と連携した取り組み等）【R4（2022）年度～R7（2025）年度】 第3次しろうい健康プラン食育推進計画 重点的取り組み2：しろうい食育サポート店の登録促進【R4（2022）年度～R7（2025）年度】						

2 取組状況・コスト (Do)

R3(2021)年度 取組状況	健康相談(12回100人)、4か月育児相談(12回116人)、1歳6か月児健診(18回319人)、2歳児歯科健診(24回93人)、3歳児健診(24回417人)、プレバハママスクール(3回19組)、かみかみ教室(12回113人)、保育園等での食育支援(6園308人)、食生活改善推進員活動(85回)、各種料理教室(8回58人)、ヘルシー食育講座(6回48人)、食生活改善支援事業(4回26人)、しろうい食育サポート店事業(28店舗)、おすずめレシピ(12回)、食育啓発(R3新規：災害時の食啓発動画配信、特定健診会場での疾病別情報提供、推進員ご当地レシピ・幼児用啓発媒体の作成)、栄養士連絡会(4回)	区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算	
	事業費計 A	1,508	1,944		
改善策 取組状況	前年度評価に伴う改善項目	その他改善項目	正職員数	2.00	2.00
	・新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、実施方法を変更して各種教室や講座、啓発活動を行った。 ・新しい生活様式を踏まえ、動画での情報発信を行った。	・食生活改善推進員が食育活動を効果的にかつ主体的に進めるため、白井産野菜を使用したご当地レシピや、幼児用啓発媒体を作成した。(啓発はR4年度以降)	正職員経費 C	13,584	13,584
			総コストD=A+C	15,092	15,528
			市民1人コスト D/A(円)	240.60	247.55
		受益者負担率 B/D(%)	0.14	0.70	

3 事業の評価 (Check)

	項目	評価	評価の理由・課題
必要性	事業のニーズ・実施意義	計画時と変わらない	食育基本法第10条地方公共団体の責務であること、同法19条及び21条、地域保健法第3条、健康増進法第17条、母子保健法第9条に基づき、健全な食生活の確立及び生活習慣病予防による健康増進を図るものであり、実施意義及び市の関与は必須であると評価した。
	市が関与する必要性	計画時と変わらない	
	市民生活・地域社会への影響度	大きい	
有効性	実施主体	市が実施主体となる必要がある	
	対象の範囲	適切である	新型コロナウイルス感染症予防に配慮した事業展開を行い、幅広い世代の市民へ啓発をすることができた。しかし、第2次しろうい健康プラン食育推進計画の実績及びめざす値の達成に向けた経過一貫より、コロナ禍における達成・改善割合は低く、目標に近づいていないと評価した。今後、第3次しろうい健康プラン(R4)より事業の拡充等を行う。
	取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている	
効率性	達成度	目標に近づいていない	
	上位の施策・目的への寄与	施策の実現に寄与している	
	実施手法・運営主体	適切に設定されている	食生活改善推進員、しろうい食育サポート店、協定締結企業など連携し、コストを抑え適切な役割分担で事業を実施できている。また、各種教室では、食材料費分の参加者負担金を徴収できているため、適切であると評価した。
事業・サービスの水準	受益者負担	適切である	
	事業・サービスの水準	コストを抑え適切な水準で進められている	
業務プロセス(進め方・手続き)	適切に進められている		

4 今後の方向性 (Action)

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止	年度	<input type="checkbox"/> 終了	年度
	事業・サービスの水準の見直し	(実施時期: R4(2022)年4月)		
改善内容等	市民等との協働を導入・拡大	(実施時期: R4(2022)年6月)		
	より効果的・効率的に食育啓発ができるよう、実施方法について検討する ・地域における食育を推進するため、食品関連事業者や農業関係者などの関係団体との連携について検討する ・市民の実態に即した食育啓発や教室により、効果的に市民が必要な情報等を入力することができる ・関係団体と連携することにより多くの市民に支援が可能となり、人件費の削減及び食育支援の効率化が図れる	(実施時期: 年 月)		
改善により期待される効果				

1 事業概要 (Plan)

事業名	特定保健指導事業			コード	A - 5 - 08		
SDGs				事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略		
国土強靱化計画 リスクシナリオ	-			-			
事業期間	H20(2008)年度 ～ R7(2025)年度			会計	国保	款	5 項 1 目 1
主担当課	健康課	課等長	松岡 正純	予算科目	会計	款	項 目
関係課	保険年金課			会計	款	項 目	
事業目的	国民健康保険被保険者が生活習慣病の要因となっている生活習慣を認識し、自ら生活習慣の改善と自己管理を行うことで、健康的な生活を維持できるようにする。						
事業内容	特定健診受診者のうち、特定保健指導の該当者へ保健師・管理栄養士による面接等の保健指導を実施する。面接で生活習慣改善の目標を立案し、3か月以上支援を行い、評価を行う。						
対象	特定健診の結果に基づき、肥満リスク、血圧等のリスクにより選定される						
手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他						
計画期間中の 主な取組	健診会場での面接を含む個別面接、集団教室等で保健指導を実施する。集団健診受診者、人間ドック受検者の対象者は直営で、個別健診受診者の対象者は委託で保健指導を実施する。						

2 取組状況・コスト (Do)

R3(2021)年度 取組状況	集団健診会場での初回面談30回、集団教室2回、体組成測定会10回、臨時体組成測定会4回、個別体組成測定71回実施。 ・対象者 427人中、利用者 284人・終了者 112人 ・実施率: 26.2 % ※令和3年度は現在進行中のため、令和4年3月末時点の取組状況。	区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算	
	事業費計 A	3,197	7,590		
改善策 取組状況	前年度評価に伴う改善項目	その他改善項目	正職員数	2.00	2.00
	健診結果が返却(健診後概ね1か月)されてからできるだけ速やかに電話による支援を行い、継続支援につなげる。個別で行う体組成測定の回数を増やし、特定保健指導の利用率、対象者の改善率の増加を図った。		正職員経費 C	13,584	13,584
			総コストD=A+C	16,781	21,174
			市民1人コスト D/A(円)	267.53	337.56
		受益者負担率 B/D(%)			

3 事業の評価 (Check)

	項目	評価	評価の理由・課題
必要性	事業のニーズ・実施意義	計画時と変わらない	特定保健指導は法定事業であるため、市が関与する必要性は評価できない。代替性については、民間委託としている自治体も多く、かつ白井市も個別健診受診者の特定保健指導を令和2年度より開始している。
	市が関与する必要性	計画時と変わらない	
	市民生活・地域社会への影響度	大きい	
有効性	実施主体	市が実施主体となる必要がある	
	対象の範囲	適切である	対象者の基準は国により定められ、基準を基に対象者を抽出している。また保健指導実施率を評価に据えており、必須である初回面談を効果的に実施するため集団健診会場での面談や、体組成測定を用いた個別面談などの方法を工夫しながら目標達成に取り組んでいる。
	取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている	
効率性	達成度	目標に近づいている	
	上位の施策・目的への寄与	施策の実現に寄与している	
	実施手法・運営主体	見直す余地がある	特定保健指導の他、特定健診の事後事業として糖尿病性腎症重症化予防事業を民間委託しているが、この2つの事業の支援対象者が重なる者があり、重なった場合には直営で対応していた。このことから、委託先を1本化し効率的な対象者管理を行うなど改善の必要性がある。また、現在は個別健診受診者のみ委託しているが、今後、委託範囲についても検討が必要。
事業・サービスの水準	受益者負担	求めることができない	
	事業・サービスの水準	改善の余地がある	
業務プロセス(進め方・手続き)	改善の余地がある		

4 今後の方向性 (Action)

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止	年度	<input type="checkbox"/> 終了	年度
	他事業との連携・統合	(実施時期: R4(2022)年5月)		
改善内容等	民間委託を導入・拡大	(実施時期: 年 月)		
	・糖尿病性腎症重症化予防事業と重複している対象者もいることから、それぞれの事業委託していた仕様を一つにまとめた委託とし、効率的な事業運営とする。 ・個別健診受診者だけでなく、集団健診受診者の特定保健指導など民間委託の活用範囲について検討が必要。	(実施時期: 年 月)		
改善により期待される効果	委託費用の削減、対象者の窓口の明確化、対象者管理の効率化 ・民間を活用することで、人件費の削減、保健指導の効率化			

1 事業概要（Plan）

事業名	小学校教育環境向上事業				コード	B - 1 - 02						
SDGs					事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略						
国土強靱化計画	-					-						
リスクシナリオ	-					-						
事業期間	～ R7(2025)年度				会計	一般	款	9	項	2	目	1
担当当課	教育総務課	課等長	金井 早苗	予算科目	会計		款		項		目	
関係課					会計		款		項		目	
事業目的	教育環境の向上を図り、児童や教職員がより安全で快適に学校生活を送れるようにする。											
事業内容	普通教室のエアコンの運用を行うとともに、特別教室へのエアコンの整備や老朽化した児童用の机、椅子の更新を行う。その他、学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等を行う。											
対象	学校施設											
手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他											
計画期間中の主な取組	・普通教室のエアコンの運用 ・特別教室のエアコンの整備手法の検討、整備、運用 ・児童用の机、椅子の整備手法の検討、整備、維持 ・その他、学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等											

1 事業概要（Plan）

事業名	中学校教育環境向上事業				コード	B - 1 - 04						
SDGs					事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略						
国土強靱化計画	-					-						
リスクシナリオ	-					-						
事業期間	～ R7(2025)年度				会計	一般	款	9	項	3	目	1
担当当課	教育総務課	課等長	金井 早苗	予算科目	会計		款		項		目	
関係課					会計		款		項		目	
事業目的	教育環境の向上を図り、生徒や教職員がより安全で快適に学校生活を送れるようにする。											
事業内容	普通教室のエアコンの運用を行うとともに、特別教室へのエアコンの整備や老朽化した生徒用の机、椅子の更新を行う。その他、学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等を行う。											
対象	学校施設											
手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他											
計画期間中の主な取組	・普通教室のエアコンの運用 ・特別教室のエアコンの整備手法の検討、整備、運用 ・生徒用の机、椅子の整備手法の検討、整備、維持 ・その他、学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等											

2 取組状況・コスト（Do）

R3(2021)年度 取組状況	・普通教室のエアコンの運用 ・特別教室のエアコンの整備手法の検討 ・児童用の机、椅子の整備手法の検討 ・その他、学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等	区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算
	前年度評価に伴う改善項目	その他改善項目		
改善策 取組状況	事業費計 A		71,071	80,819
	受益者負担 B			
	正職員数 C	0.30	0.30	
	総コストD=A+C	73,109	82,857	
		市民1人コスト D/A(円)	1,165.52	1,320.93
		受益者負担率 B/D(%)		

2 取組状況・コスト（Do）

R3(2021)年度 取組状況	・普通教室のエアコンの運用 ・特別教室のエアコンの整備手法の検討 ・生徒用の机、椅子の整備手法の検討 ・その他、学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等	区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算
	前年度評価に伴う改善項目	その他改善項目		
改善策 取組状況	事業費計 A		38,866	63,416
	受益者負担 B			
	正職員数 C	0.20	0.20	
	総コストD=A+C	40,224	64,774	
		市民1人コスト D/A(円)	641.27	1,032.66
		受益者負担率 B/D(%)		

3 事業の評価（Check）

項目	評価	評価の理由・課題
必要性	事業のニーズ・実施意義	計画時と変わらない
	市が関与する必要性	計画時と変わらない
	市民生活・地域社会への影響度	大きい
実施主体	市が実施主体となる必要がある	
有効性	対象の範囲	適切である
	取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている
	達成度	目標に近づいている
上位の施策・目的への寄与	施策の実現に寄与している	学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等に加え、既存の普通教室のエアコンの運用に加えて、児童用の机・椅子、特別教室のエアコンの整備手法について検討を進めることができた。
効率性	実施手法・運営主体	適切に設定されている
	受益者負担	求めることができない
	事業・サービスの水準	コストを抑え適切な水準で進められている
	業務プロセス（進め方・手続き）	適切に進められている

3 事業の評価（Check）

項目	評価	評価の理由・課題
必要性	事業のニーズ・実施意義	計画時と変わらない
	市が関与する必要性	計画時と変わらない
	市民生活・地域社会への影響度	大きい
実施主体	市が実施主体となる必要がある	
有効性	対象の範囲	適切である
	取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている
	達成度	目標に近づいている
上位の施策・目的への寄与	施策の実現に寄与している	学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等に加え、既存の普通教室のエアコンの運用に加えて、生徒用の机・椅子、特別教室のエアコンの整備手法について検討を進めることができた。
効率性	実施手法・運営主体	適切に設定されている
	受益者負担	求めることができない
	事業・サービスの水準	コストを抑え適切な水準で進められている
	業務プロセス（進め方・手続き）	適切に進められている

4 今後の方向性（Action）

事業の 方向性	<input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止	年度	<input type="checkbox"/> 終了	年度
		(実施時期：)		年 月)
		(実施時期：)		年 月)
		(実施時期：)		年 月)
改善内容等				
改善により期待される効果				

4 今後の方向性（Action）

事業の 方向性	<input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止	年度	<input type="checkbox"/> 終了	年度
		(実施時期：)		年 月)
		(実施時期：)		年 月)
		(実施時期：)		年 月)
改善内容等				
改善により期待される効果				

令和4年度（2022年度）事務事業評価シート（重点戦略外事業用）

評価対象年度 R 3（2021）年度

1 事業概要（Plan）

事業名	消費生活相談・啓発推進事業					コード	C - 2 - 03						
SDGs						事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略						
国土強靱化計画 リスクシナリオ	-					-							
事業期間	H24(2012)年度		～	R7(2025)年度		会計	一般	款	6	項	1	目	2
主担当課	産業振興課	課等長	金井 勉	予算科目	会計	款	項	目					
関係課					会計	款	項	目					
事業目的	消費者被害の未然・拡大防止を図る。												
事業内容	消費生活相談、消費者講座の開催												
対象	市民												
手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他												
計画期間中の 主な取組	消費生活相談、消費者講座の開催												

2 取組状況・コスト（Do）

R3(2021)年度 取組状況	消費生活相談、消費者講座の開催（講座：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止）、広報による啓発、小中学校に啓発文章の配布、令和3年度の相談件数：273件		区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算
	事業費計 A			3,438	3,948
改善策 取組状況	前年度評価に伴う改善項目	その他改善項目	受益者負担 B		
			正職員数	0.10	0.10
			正職員経費 C	679	679
			総コストD=A+C	4,117	4,627
			市民1人コスト D/A(D)	65.64	73.77
		受益者負担率 B/D (%)			

3 事業の評価（Check）

	項目	評価	評価の理由・課題
必要性	事業のニーズ・実施意義	計画時と変わらない	1か月あたり多い時で33件の市民からの消費生活に関する相談があり、必要性は高い。
	市が関与する必要性	計画時と変わらない	
	市民生活・地域社会への影響度	大きい	
	実施主体	市が実施主体となる必要がある	
有効性	対象の範囲	適切である	多種多様の相談があり、時代背景により新たな内容の相談が発生している状況で、市民の消費生活の悩みが解消につながることから、有効性は高い。
	取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている	
	達成度	目標に近づいている	
効率性	上位の施策・目的への寄与	施策の実現に寄与している	消費生活センターの運営には、専門知識を有する会計年度職員を配置し、市民の消費生活の悩みが解消につながっており、効率性は高い。
	実施手法・運営主体	適切に設定されている	
	受益者負担	求めることができない	
	事業・サービスの水準	コストを抑え適切な水準で進められている	
	業務プロセス（進め方・手続き）	適切に進められている	

4 今後の方向性（Action）

事業の 方向性	<input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止	年度 <input type="checkbox"/> 終了 年度
		(実施時期： 年 月)
		(実施時期： 年 月)
		(実施時期： 年 月)
改善内容等		
改善により期待される効果		

No. 事業コード C - 2 - 03

1 事業概要（Plan）

事業名	公共施設等あり方検討事業					コード	E - 1 - 02						
SDGs						事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略						
国土強靱化計画 リスクシナリオ	1-1 地震【重】		3-2 行政機能【重】			-							
事業期間	R2(2020)年度		～	R4(2022)年度		会計	一般	款	2	項	1	目	5
主担当課	公共施設マネジメント課	課等長	鈴木 隆宗	予算科目	会計	一般	款	9	項	5	目	3	
関係課	教育支援課		文化センター			会計	一般	款	9	項	4	目	5
事業目的	一部の公共施設について、今後の利用方法、機能、性能、規模など、施設自体のあり方を検討し、将来的な保全計画の策定に活用する。												
事業内容	市民、学識経験者、教育機関関係者等から構成する検討組織を設置し、今後の公共施設のあり方を検討する。その検討結果を基に公共施設の保全計画（改修・建替え・用途変更・廃止等）を策定する。												
対象	文化センター、桜台小・中学校												
手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他												
計画期間中の 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設のあり方を検討するために検討組織を設置。 検討結果に基づき保全計画の策定。 												

2 取組状況・コスト（Do）

R3(2021)年度 取組状況	・文化センターのあり方検討会 3回開催 ・桜台小中学校給食室のあり方検討会 3回開催		区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算
	事業費計 A			11,556	3,647
改善策 取組状況	前年度評価に伴う改善項目	その他改善項目	受益者負担 B		
			正職員数	1.70	1.30
			正職員経費 C	11,546	8,830
			総コストD=A+C	23,102	12,477
			市民1人コスト D/A(D)	368.31	198.91
		受益者負担率 B/D (%)			

3 事業の評価（Check）

	項目	評価	評価の理由・課題
必要性	事業のニーズ・実施意義	計画時と変わらない	老朽化や機能の陳腐化が進む一部の公共施設を市にとって適正な規模、機能等について検討することにより市民ニーズへの対応や財政負担の軽減につながるため。
	市が関与する必要性	計画時と変わらない	
	市民生活・地域社会への影響度	大きい	
	実施主体	市が実施主体となる必要がある	
有効性	対象の範囲	適切である	現時点では検討を進めている段階であるが、施設の持つ問題点の整理や市民ニーズなどの把握が進んだ。
	取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている	
	達成度	目標に近づいている	
効率性	上位の施策・目的への寄与	施策の実現に寄与している	学識経験者、市民、関係団体の代表者、教育機関関係者、市職員を検討組織の委員構成としていることから、多方面からの効率的な意見の聴取が行えている。
	実施手法・運営主体	適切に設定されている	
	受益者負担	求めることができない	
	事業・サービスの水準	コストを抑え適切な水準で進められている	
	業務プロセス（進め方・手続き）	適切に進められている	

4 今後の方向性（Action）

事業の 方向性	<input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止	年度 <input type="checkbox"/> 終了 年度
		(実施時期： 年 月)
		(実施時期： 年 月)
		(実施時期： 年 月)
改善内容等		
改善により期待される効果		

No. 事業コード E - 1 - 02 -

1 事業概要（Plan）

事業名	市民団体活動支援補助事業				コード	E - 1 - 04						
SDGs						事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略					
国土強靱化計画	-					-						
リスクシナリオ	-					-						
事業期間	H20(2008)年度	～	R7(2025)年度		会計	一般	款	2	項	1	目	9
主担当課	市民活動支援課	課等長	内藤 篤司	予算科目	会計		款		項		目	
関係課					会計		款		項		目	
事業目的	市民団体の自立を促進するとともに、公益活動の活性化により地域課題の解決を図り、市民主体のまちづくり及び活力ある地域社会の実現を図る。											
事業内容	市民団体に対して、その公益活動に要する費用の一部を補助する。											
対象	市民（市民団体）											
手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他											
計画期間中の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 支援希望団体の公募 市民団体活動支援補助金の交付 											

2 取組状況・コスト（Do）

R3(2021)年度	【応募状況】（活動促進型）1団体（活動発展型）3団体 【交付実績】（活動促進型）なし「辞退」（活動発展型）3団体	区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算
取組状況		事業費計 A	796	1,525
		受益者負担 B		
改善策	前年度評価に伴う改善項目	正職員数	0.30	0.30
取組状況	補助金制度の周知方法の検討。	正職員経費 C	2,038	2,038
	その他改善項目	総コストD=A+C	2,834	3,563
		市民1人コスト D/A0(円)	45.17	56.80
		受益者負担率 B/D(%)		

3 事業の評価（Check）

項目	評価	評価の理由・課題
必要性	事業のニーズ・実施意義 計画時と変わらない 市が関与する必要性 計画時と変わらない 市民生活・地域社会への影響度 大きい 実施主体 市が実施主体となる必要がある	市民団体の自立を促進するとともに、公益活動の活性化により地域課題の解決を図るため市が実施主体となる必要がある。
有効性	対象の範囲 適切である 取組の内容 目標の達成に向けた取組を行っている 達成度 目標に近づいていない 上位の施策・目的への寄与 施策の実現に寄与している	コロナ禍で活動が制約される中、団体を資金面でも支援していくことは、有効である。
効率性	実施手法・運営主体 適切に設定されている 受益者負担 求めることができない 事業・サービスの水準 コストを抑え適切な水準で進められている 業務プロセス（進め方・手続き） 改善の余地がある	コロナ禍でも応募団体を増やすための周知方法の検討が必要である。

4 今後の方向性（Action）

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止 年度 <input type="checkbox"/> 終了 年度
	業務プロセスの改善（スケジュール等）（実施時期： R5（2023）年 4 月） 対象の再設定（実施時期： 年 月） （実施時期： 年 月）
改善内容等	市民活動団体の利用する地域情報サイト「しろいまっち」等を活用したPR。現在の補助制度の見直しを含めた様々なニーズに対応した補助制度の検討。
改善により期待される効果	「しろいまっち」を利用する新規団体へのアプローチを図る。補助対象団体を拡充することができる。